

第6回会議

事務局からの情報共有 委員からの提案事項

勝央町教育委員会

9月28日(月)

本会終了後、第2回認定審査会を開催

本日(9/28)の協議事項

情報共有

- 認定地域クラブ・スタートガイド
- 認定地域クラブの認定結果について
- 指導者研修会の開催について
- 一般向け説明会の開催について
- 広報チラシの配布について
- 放課後の対応について
- 団体への交付金について

協議

- 各委員からの提案事項(必要に応じて)

勝央町認定地域クラブ(令和8年9月時点)

団体名	活動種目	主な活動場所	活動開始年月	申請日	認定期間
勝央AXIS	ソフトテニス	勝央中、勝央緑地運動公園	令和8年9月	令和8年8月20日	令和8年9月～ 令和11年3月
A-Project 勝央陸上クラブ	陸上競技	勝央中	令和8年9月	令和8年8月3日	令和8年9月～ 令和11年3月
勝央サッカー少年団	サッカー	勝央緑地運動公園、勝央中	令和8年9月	令和8年8月3日	令和8年9月～ 令和11年3月



認定地域クラブにおける指導者

「活動内容の質的な向上も図る必要があり、そのためには、参加者が中学生等であることを踏まえた、適切な資質・能力を備え、保護者・生徒等から信頼される指導者による良質な指導が行われることが重要」(文部科学省ガイドライン)



市区町村等が定める研修を受講し、
登録された指導者を「認定地域クラブ活動指導者」という。

【研修メニューの例】

①総論・制度

地域展開の考え方や仕組み

②基本姿勢・服務規律

指導者としての倫理観・責任感・参加者の人権尊重(暴力・暴言・ハラスメント防止等)

③生徒への指導

参加者への発達段階や多様な実情等への配慮(女子生徒への健康課題への配慮、適切な休養、効果的なトレーニング等)

④安全管理・事故対応等

事故等が発生した場合の現場対応(事故防止、応急手当等)

⑤学校等との連携

中学校との適切なコミュニケーション(連絡調整等、中学生等の連携)

研修会の予定

川崎医療福祉大学 講師
藤本 誠氏による研修会

- 広報紙10月号に折込
- スポーツ・文化活動団体に送付
- 一般参加もOK
- 受講証明書等の発行を検討



▲ 申し込みフォーム

検討事項

この日に受講できない指導者に対する救済策の検討

スポーツ・文化活動の指導者向け研修会

兼勝央町認定地域クラブ活動指導者研修会

コンプライアンス&

安全管理研修会



講師

川崎医療福祉大学
医療技術学部 健康体育学科 講師

藤本 誠 さん

大学で教育実習指導論などを担当する傍ら、柔道同好会の顧問を務める。柔道六段、全日本柔道連盟公認Aライセンス審判員。日本オリンピック委員会（JOC）強化スタッフなどの社会活動にも貢献。コンプライアンスや安全管理をテーマにした研修会を各地で開催するなど、地域指導者の育成にも尽力されている。

2026

12/19 土

14:00-15:30

学校部活動の地域展開が進む中、地域の指導者には、高い倫理観と安全への配慮が求められています。本研修では、現場で起こりがちな事例（ケーススタディ）を交えながら、ハラスメント防止や指導中の安全管理について実践的に学びます。現役の指導者はもちろん、今後指導に関わる予定の方もぜひご参加ください。文化・芸術団体の指導者の方も対象です。

こんな方に

- ✓ 「認定地域クラブ」の指導者として活動中の方
- ✓ 今後、認定地域クラブで指導を考えているの方
- ✓ 部活動指導員として活動されている方
- ✓ スポーツ・文化芸術団体等で子どもたちを教えている方など

開催方法	参集形式
参加費	無料
定員	先着50名
会場	勝央町公民館

お申し込み
はこちらから

または下記まで
お電話ください



申込期限 11月13日（金）17：00まで

主な研修内容

- ・ ハラスメント防止、コンプライアンス
- ・ 現場の安全管理・リスク対策
- ・ 事例で考えるグループワーク
- ・ 指導者同士の情報共有

勝央町教育委員会

勝央町公民館内

〒709-4316

勝田郡勝央町勝間田200-1

お気軽にお申し込みください

0868-38-1753

受付時間：平日8時30分から17時15分まで

勝央町の地域展開
についてはこちら



一般向け説明会 (第2回目)

■ 内容

町の地域展開の形
認定地域クラブの現状
交付金制度説明

■ 広報

広報紙(11月号)
学びポケット
学校を通してチラシ配布
各所でチラシ配布

第2回 一般向け説明会

部活動の地域展開

認定地域クラブの現状や 交付金制度について

2026

11/11 水

19:00-20:30 (予定)

対 象 どなたでも参加できます

開催場所 勝央町公民館

予 約 不要

勝央町の地域展開
の方針等について
はこちら



▲勝央町ホームページ

勝央町教育委員会では、中学校の部活動を地域主体へ移行する「地域展開」を進めています。

当町の地域展開は、単なる部活動の代替えにとどまらず、「子どもから大人まで、誰もが将来にわたりスポーツや文化活動に親しめる町全体の振興」という広い視野を持って取り組んでいます。

いよいよ町内でも新しい「認定地域クラブ」が立ち上がってきました。

説明会では、制度の概要や、立ち上がってきたクラブの紹介、活動を支援する補助金制度についてご説明しますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

説明会の内容

- ・ 勝央町の地域展開の形
- ・ 認定地域クラブの現状
- ・ 交付金制度説明 など



お気軽に
お越しください

勝央町教育委員会

勝央町公民館内
〒709-4316
勝田郡勝央町勝間田200-1

☎0868-38-1753

syakaikyouiku@town.shoo.okayama.jp

チラシ配布(第4弾)

■内容

町の地域展開の形 認定地域クラブの現状 アンケート結果(一部)

■広報

学校を通してチラシ配布 各所でチラシ配布

検討事項

認定クラブの立ち上げ事例があれば参考になるのではないかな

どうなる？部活動のカタチ

No.04

令和8年9月

発行：勝央町教育委員会

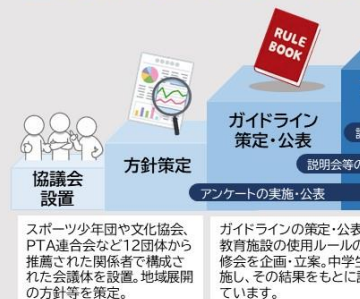
☎0868-38-1753

認定地域クラブが立ち上がってきました

いつも本町の教育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。紙等でお知らせしてきた「部活動の地域展開(地域クラブが不安)」というお声をいただきました。
勝央町教育委員会では、子どもたちの活動の場を守るため、今後のスケジュールを改めてご報告いたします。

地域展開推進のためのロードマップ

これからの部活動のカタチ
勝央町は、「今」ここまで進んでいます



認定地域クラブの設立状況

勝央町教育委員会が策定したガイドラインに基づき、今はいじりました。第1弾として、3つの団体が認定され、す

種目	クラブ名	主な活動場所
サッカー	勝央サッカー少年団	勝央中 緑地運動公園
ソフトテニス	勝央AXIS(アキス)	勝央中 緑地運動公園
陸上競技	A-Project勝央陸上クラブ	勝央中

中学生向けアンケートの結果

勝央町教育委員会では、生徒のニーズ(活動希望)を把握することを目的とした生徒向けアンケートを実施しました。紙面の関係上、その一部をご紹介します。アンケートの全体結果は町のホームページ(右記二次元コード)に掲載しています。



▲アンケート結果

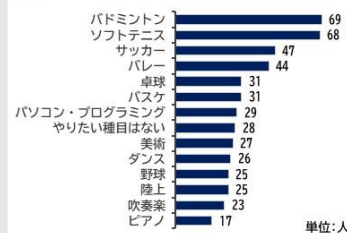
■調査方法・回収状況

対象	勝央中 生徒
実施時期	令和8年7月上旬～中旬
方法	Webフォームによる回答
有効回答数	250件

■調査目的

本調査は勝央中学校の生徒を対象に、参加意向・希望種目・放課後の過ごし方・移動手段等を把握し、制度設計の基礎資料としてを目的に実施しました。

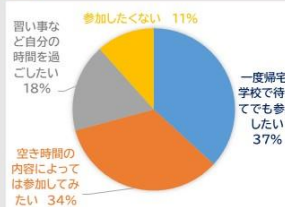
1 やってみたい活動ランキング



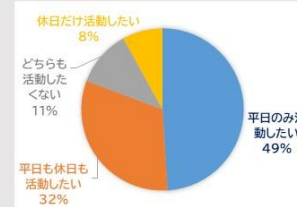
需要1位は、部活動にはないバドミントン(回答者の27.7%)でした。地域展開は既存部活の「移行」だけでなく「新設」の好機と捉えることもできます。

また、グラフにはありませんが、以下の結果は、茶道14/空手12/第9/書道9/押し花8/太鼓8/なぎなた8/剣道7/手話7/着付け6/ボランティア6/柔道6 などでした。

2 地域クラブへの参加意向



3 希望する活動日



【お問い合わせ先】

勝央町教育委員会 ☎0868-38-1753

syakaikyoyiku@town.shoo.okayama.jp

教育委員会では、今後、協議会等で決まったことなどを随時、広報していきます。



▲ホームページ

放課後の対応の考え方

(勝央中学校/勝央町教育委員会)

1月までには、新年度の教育課程を決定(予定)

曜日	下校時間	学校方針	整理事項
●曜日 ●曜日	15:45?	15:45以降は全員が下校 (職員研修/会議等)	生徒の居残りは× 活動自体は○(ただし、職員会議中などは△)
●曜日 ●曜日 ●曜日	16:45?	15:45~16:45の間は、補修 や質問時間など、学業の補完 的時間(余白の時間)を確保	①左記の活動が無い生徒 →下校or図書館での待機(～16:45) ②15:45からクラブ活動する生徒 →ただし、委員会活動や補修活動が優先 ③17:00からクラブ活動する生徒 →図書館等で待機の上、クラブ活動に参加 ④18:00からクラブ活動する生徒 →一度帰宅した上で、クラブ活動に参加

図書館の使用については、管理の先生にも勤務時間の調整を依頼しなければならない(おそらく～16:45までは待機が可能ではないか)。

→学校の方針が示され次第、管理の先生に要相談

■待機場所:図書館(他の会場は使用しないのか)

→町民(中学生)のみ使用可能とし、認定地域クラブに参加する町外の方は使用不可

■見守り人員:教育支援員、調理員、有償ボランティア

→学校方針の提示後、意向確認を実施?

勝央中学校での見守り人員の案

- 教員支援員
- 有償ボランティア
- 教育委員会職員（人員を確保できない場合等）
- その他

①.対応内容・時間等を制度設計

～〇〇月中までに

①.意向確認（意向希望の有無をアンケート調査）

〇〇月中に実施

②.①の結果次第で公募or面談（教委・学校の管理職）

〇月～〇月（面談は2月）

③.配置

4月以降（必要に応じて）

認定地域クラブ活動支援交付金(概要)

目的

教育委員会が認定した地域クラブ(認定地域クラブ)の円滑な運営及び持続可能な活動体制の構築を図る

対象(下記の全ての当てはまるもの)

- 勝央町教育委員会に認定された地域クラブ
- 町内の中学生が1人以上いる
- 他の団体(町のスポーツ少年団事務局を含む)から補助金を受けていない
- 年間12日以上活動している(活動を予定している)

認定地域クラブ活動支援交付金

交付金の内容

交付金

=

基本額

+

人数割額

基本額

年間の総活動予定日数

70日以上 → 50,000円

70日未満 → 30,000円

■定額給付
■領収書等不要

※年度途中に認定されたクラブの日数制限は、認定月から年度末までの月数に応じて月割り計算します。計算結果に1日未満の端数が出た場合は切り上げます。

10月申請の場合(=年度末まで6カ月) $70日 \times (6ヶ月 / 12ヶ月) = 35日$

・活動予定が 35日以上 ➡ 50,000円

・活動予定が 35日未満 ➡ 30,000円

認定地域クラブ活動支援交付金

交付金の内容

交付金

=

基本額

+

人数割額

人数割額

会員数(小～高校生) × 5,000円 = 上限額

〔 実際にかかった費用を補助します 〕

■対象経費

対象経費	下記以外にも旅費、通信運搬、印刷製本、会議費等、教育委員会がクラブの運営に必要と認める経費が対象となります。
指導者謝金	指導者1人につき1時間1,600円を上限。1日の支給対象時間は、平日2時間、休日3時間を限度
備品費	事業を行うために必要な物品(1年以上継続使用)。見積書、納品書及び領収書が必須
消耗品費	事業を行うために必要な物品(1年以上継続使用)。見積書、カタログ、料金表等及び領収書が必須
借料(バス・会場等)	機械器具、バス、会場等のリース・レンタル。見積書、価格一覧表、料金表等の積算根拠資料、請求書及び領収書が必須
保険料	指導者や参加者に係る保険料。見積書、価格一覧表、料金表等の積算根拠資料、領収書及び申込書が必須。

申請から報告までの流れ

申請

下記書類を
教育委員会に提出

概算払(受取)

■基本額(全額)
■人数割額(8割)

実績報告

■別紙のとおり



様式第1号
交付申請書



様式第2号
役員・指導者名簿



様式第3号
会員(生徒)名簿



様式第4号
活動計画書



様式第5号
収支予算書

認定地域クラブの申請時に提出した書類
と同じ(変更なし)であれば、**提出不要**

日々の活動記録

実績報告時に必要となりますので、日々の活動時には以下のことを記録しておいてください。

なお、教育委員会では、日々の活動時に「活動記録表」をご用意していますので、ぜひご活用下さい。

※様式はホームページに掲載

活動全般

- ☐活動日
- ☐活動時間
- ☐活動場所
- ☐活動内容(通常練習または試合等の別)
- ☐参加数(参加者、指導者)

指導者関係

- ☐指導者氏名
- ☐指導時間(平日は2時間、休日は3時間以内)
- ☐支払い謝金額(指導者ごとに、休日と平日を分けてください)

参加者

- ☐参加者氏名
- ☐参加者が支払った参加費と保険料の額(年額合計)

対象経費 支出時の注意点

対象経費	留意事項
指導者謝金	補助の上限は指導者1人につき1時間当たり1,600円。 1日の支給対象時間は、平日は2時間、休日は3時間。 公式大会への引率、遠征等で臨時に時間を延長する場合は、1日につき6時間を上限として支給することができる。
備品費	事業を行うために必要な物品(1年以上継続して使用できるもの)の購入に必要な経費。 実績報告時には、当該品の見積書、納品書及び領収書の提出が必要となります。
消耗品費	事業を行うために必要な物品であって備品費に属さないもの(ただし、当該事業のみで使用されることが確認できるもの)の購入に要する経費。 実績報告時には、見積書、カタログ又は価格一覧表、料金表等の積算根拠資料及び領収書の提出が必要となります。
借料(バス・会場等)	事業を行うために必要な機械器具、バス、会場等のリース・レンタルに要する経費。 実績報告時には、見積書、カタログ又は価格一覧表、料金表等の積算根拠資料、請求書及び領収書の提出が必要となります。
保険料	指導者や参加者に係る保険料。 実績報告時は、見積書、価格一覧表、料金表等の積算根拠資料、領収書及び申込書の提出が必要となります。

そのほか、旅費、通信運搬、印刷製本、会議費等クラブの運営に必要と認められる経費

この場合にも、上記と同様の証憑(添付)書類の提出が必要です。

申請から報告までの流れ

申請

別紙のとおり

概算払(受取)

■基本額(全額)
■人数割額(8割)

実績報告

■下記のとおり

対象経費	備 考
月別活動報告書(様式第8号)	活動月数提出してください
指導者謝金支払証明書(様式第9号)	指導者ごとに、年度内の支払額を記入ください。なお、そのうち休日に支払った額も記入ください。
参加者別納付状況確認書(様式第10号)	参加者ごとの納付状況(参加費と保険料)を記入してください
収支決算書(様式第11号)	年度内の収支決算書を提出してください
領収書等をまとめた内訳書	消耗品費などの購入にかかるレシート等をまとめたもの
事業内容や実施状況を確認できる 記録写真等の資料	活動状況を記録した写真

年度の末日または、当該年度の活動が終了した日から起算して30日のいずれか早い期日までに教育委員会に提出してください

留意事項

- 勝央町学校部活動地域連携促進事業補助金交付要綱(令和7年勝央町教委告示第2号)は、廃止となります。
- 認定地域クラブが勝央町スポーツ少年団に重複して登録している場合や、勝央町スポーツ少年団に登録されているチームが認定地域クラブの認定を受けている場合は、町内の社会体育施設等の利用に係る優先予約、使用料の減免その他の優遇措置の適用については、いずれか一方の団体としての措置のみを受けることができるものとし、双方の優遇措置等を重複して適用することはできません。
- この交付金は、勝央町スポーツ少年団等、他の公的な登録団体として重複して活動する場合は、同一の活動日における同一の経費(指導者謝金、施設利用料等)について、重複して他の補助金等の交付を受けていないことを要件としています。

交付金制度説明会

10月6日(火)19:00～ 公民館(2階大会議室)

当面のスケジュール

- 10月6日(火) 19:00～ 交付金制度説明会
- 10月29日(木) 19:00～ 第7回協議会
- 11月11日(水) 19:00～ 一般向け説明会(第2回目)
- 11月24日(火) 19:00～ 第8回協議会
- 12月17日(木) 19:00～ 第9回協議会
- 1月27日(水) 19:00～ 第10回協議会

主な事務予定

- 認定地域クラブに加入する個人への補助金制度検討
- 教育委員会町バス規程の見直し
 - 認定地域クラブが中体連の試合に出場する際のバス使用を規定
- 地域の活動団体の把握、一覧表作成に向けた情報共有
 - 広報紙9月号にて、掲載団体を募集中
- 地域資源の活用を模索
 - 勝央工業団地連合会定例会(10/9)での呼びかけ
 - 勝間田高校等との協議